

新たな豊後高田市国土強靱化地域計画の概要

○豊後高田市国土強靱化地域計画について

国土強靱化基本法の施行により、国においては平成26年6月に「国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）」が策定され、平成27年11月には県が「大分県地域強靱化計画（以下「県計画」という。）」を策定している。その後、平成30年12月に基本計画が変更され、令和2年3月には県計画も改定されたことを踏まえ、本市としても、防災・減災、迅速な復旧・復興に係る施策を総合的かつ計画的に実施し強靱な地域づくりを推進するため、豊後高田市国土強靱化地域計画を令和3年3月に策定しました。

本計画策定後、様々な大規模自然災害が頻発していることから、これら近年の災害から得られた教訓や社会情勢の変化等とともに、令和5年7月に国の基本計画が変更され、令和7年3月には県計画も改定されたことを踏まえて、本計画の見直しを行いました。

○見直しに当たって考慮すべき主要な事項

本計画の見直しにあたって、国の基本計画、県計画との調和を図り、以下の考慮すべき主要な事項を踏まえた上で、課題を整理し見直しを行いました。

①国土強靱化の理念に関する主要事項

- 「自律・分散・協調」型社会の促進
- 地震後の大雨など複合災害への対応
- 南海トラフ地震等の巨大・広域災害への対応

②分野横断的に対応すべき事項

- 環境との調和
- インフラの強靱化・老朽化対策
- 横断的なリスクコミュニケーション（災害弱者への対応）

③社会情勢の変化に関する事項

- 気候変動の影響
- デジタル技術の活用
- パンデミック下における大規模自然災害

④近年の災害で得られた新たな知見

- コロナ禍における自然災害の対応
- 能登半島を踏まえた対応

○新たな国土強靱化地域計画の概要

【計画の位置付け】

本計画は、基本法第13条に基づき、大規模自然災害に対して、地域強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため策定するものであり、地域の強靱化に係る部分については、本市が有する様々な分野の計画等の指針となるものです。強靱化の推進に関して、中長期的な視野のもとで施策の推進方針や方向性を明らかにするものとし、5年ごとに見直しを行います。

【強靱化の基本的な考え方】

地域強靱化に取り組んでいくにあたり、以下の4つを**基本目標**とし、**基本的な方針**に基づき推進します。

< 4つの基本目標 >

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧・復興

< 基本的な方針 >

- ①市民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
- ②経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化
- ③デジタル等の活用や災害対応の官民連携など地域強靱化施策の高度化
- ④人的被害ゼロに向けた地域防災力の強化

【対象となる自然災害】

市内全域に被害をもたらす地震・津波や集中豪雨・台風など大規模自然災害を対象とします。

○起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

本計画では、大規模自然災害等に対する脆弱性の評価を行い、リスクに対してどこに脆弱性があるのかを改めて検討し、地域強靱化に関する施策を効率的・効果的に推進していきます。

4つの「基本目標」をさらに具体化した「**事前に備えるべき目標**」を6項目、その目標の妨げとなる事態として、仮に起きたら致命的な影響が生じると考えられる「**起きてはならない最悪の事態**」を28項目設定しました。

事前に備えるべき目標（6項目）		起きてはならない最悪の事態（28項目） ※網掛け（黄色）は、重点化すべき事項	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模地震津波による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
		1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-6	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		4-2	基幹的陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		4-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3	石油・LPG等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-4	上下水道施設等に係る長期間にわたる機能停止
		5-5	基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
		6-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-4	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-6	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

○施策分野ごとの推進方針

脆弱性評価の結果に基づき、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために必要な施策として、個別施策分野と横断的分野ごとに地域強靱化の推進方針を取りまとめました。

【個別施策分野】

①行政機能/警察・消防等

- 業務継続計画（BCP）の見直し、受援計画の策定
- 防災拠点や避難所・避難場所となる施設の改修や整備・維持管理の推進
- 指定福祉避難所の指定促進（新規）
- 復旧・復興を担う人材の確保（新規） 等



デイサービスセンター周防苑
令和6年3月 指定福祉避難所に指定

②住宅・都市/環境/地域

- 住宅・建築物等の耐震化の促進
- 上下水道施設の長寿命化対策と耐震化の推進
- 災害発生時での帰宅困難者への対策（新規）
- 災害廃棄物に関する収集運搬計画及び処理マニュアル策定や関係機関等との連携強化
- 文化財の保護及び災害復旧時の文化財発掘調査への対応（新規） 等

③保健医療/福祉

- 避難行動要支援者の避難支援体制の構築
- 救急業務の高度化の推進
- 迅速な消毒体制の構築
- 災害時における医療派遣体制及び医療体制整備の強化（新規） 等

④情報通信/産業構造/エネルギー

- 災害時における市民への確実かつ迅速な情報提供手段の多様化の推進
- 避難所情報や避難勧告等の迅速かつ正確な情報発信
- 民間企業の業務継続計画（BCP）策定の推進 等



備蓄食料品

⑤交通・物流

- 橋梁・道路・トンネル等の長寿命化対策の推進
- 迅速な道路啓開に向けた国や県等の道路管理者との連携や体制づくり
- 中山間地で孤立した集落を想定し、備蓄食料の分散備蓄の推進（新規） 等

⑥農林水産

- ため池の災害未然防止対策
- ため池の整備等のハード対策とソフト対策（ハザードマップの活用）を適切に組合わせて推進
- 農業の有する多面的機能の維持・発揮を促進
- 間伐や鳥獣害対策等による森林の国土保全機能の維持 等



洪水ハザードマップ
令和6年5月 全戸配布

⑦国土保全

- 各種ハザードマップ作成によるリスク周知
- 河川氾濫の防止
- 急傾斜地の崩落対策 等

【横断的分野】

A リスクコミュニケーション（情報の共有、訓練・啓発等）

- 市民の防災意識の向上や防災訓練等を通じて、地域リスクを理解・共有し、災害時に主体的な行動（自助・共助）ができる地域づくりを支援
- 学校での防災訓練を通じて、児童・生徒が災害に適切に対応する能力の基礎を養う
- 災害時に孤立する可能性がある集落での防災教育、防災訓練を実施し孤立集落対策を推進する（新規） 等



防災教育・防災訓練
令和6年10～12月 計3回
香々地地区

B 地域の生活機能の維持・地域の活性化

- 自治会や自主防災組織等への活動支援をさらに充実させ、地域コミュニティを再生し、地域活性化を図る
- 災害発生時に自力で避難が困難な要支援者への避難支援を促進する 等

C 防災教育・人材育成

- 地域防災のリーダーとなる防災士を養成し、定期的なスキルアップ研修等を開催し地域の防災力の強化を図る。
- 防災・災害対応の場に女性の参画を促進するため、防災人材の育成や意識醸成の啓発等を推進する（新規） 等

D 老朽化対策

- 防災拠点や避難所・避難場所等となっている公共施設の適切な維持管理・更新等の推進
- 排水施設、給配水施設等の整備・維持管理の実施 等



令和6年5月 防災士協議会総会

E デジタル活用（新規）

- VR技術を用いた防災啓発映像や、防災アプリ等の活用推進
- 災害時の迅速な情報収集等を行うため、県・関係機関と連携しドローンの活用体制の充実を図る 等



VR技術を用いた防災学習
令和6年11月 田染こどもフェスタ



ドローンでの物資搬送訓練
令和6年11月 河内地区総合防災訓練